

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

高ノ台第二幼稚園長
薄井京子

臨時休園延長のお知らせ

本県において新型インフルエンザ等対策特別措置法24条第9項に基づき、県内全域において緊急事態措置を講じることになりました。その一環として、4月21日(火)より5月6日(水)まで臨時休園といたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息していないことから、真岡市より登園自粛要請期間の延長要請がありました。

本園では下記の通り、休園期間を延長することになりましたので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

○登園自粛対象者

すべての園児を対象として、登園自粛を要請します。

ただし、保護者が医療に従事する方、社会機能を維持するために就業継続を求められる方(ライフラインの維持等)、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方に対する預かり保育は実施します。(お弁当・飲み物は持参して下さい。)

○自粛要請延長期間

令和5月7日(木)から5月31日(日)まで延長といたします。

次の会議は予定通り開催いたします。

◎父母の会役員会 **5月13日(水)**

◎にこにこサークル運営委員会 **5月14日(木)**

<時間> 2:30~

<場所> ばんび組

◇5月に実施予定だったあさがおの栽培ですが、園で実施ができなくなってしまったためご家庭にてお願いしたいと思います。年長組の保護者の方はあさがお栽培セットを5月7日(木)、8日(金)に園にとりに来ていただきたくお願いします。

◇**お渡し時間<5月7日(木)・8日(金)>**

8:30~5:30の間

度重なる変更で保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけします。

よろしくご協力の程、お願い致します。